



かわち こどもえん うんどうかい

2024.5.18

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 8月1日(木) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)

教育相談

日時 月・火・木曜日
午前9時～正午(要予約)
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 火～金・日曜日 午前9時～午後5時
【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日) 土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
“かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故5月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 0件(5)
死者数 0人(0)
負傷者数 0人(6)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

5月届出分
おめでた 0人 転入 12人
おくやみ 14人 転出 21人

● 人口・世帯 ●

令和6年6月1日現在
人口 7,898人 (-23)
男 3,914人 (-17)
女 3,984人 (-6)
世帯数 3,385世帯 (-12)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111 ☎84-4357	教育委員会事務局 農村環境改善センター	☎84-3322 ☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日当番医(8月) ●

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
4日	角崎クリニック ☎029-787-6030	根本医院 ☎62-3155	いしかわ クリニック ☎62-0378
11日	つじ耳鼻咽喉科 クリニック ☎029-801-3387	斎藤クリニック ☎64-3527	村井医院 ☎62-3380
12日	なるしま内科医院 ☎029-869-4820	池田病院 ☎64-1152	朝野循環器内科 クリニック ☎62-0178
18日	はたかわ医院 ☎029-885-2358	鴻巣クリニック ☎61-0151	野上小児科医院 ☎65-3375
25日	古橋医院 ☎029-978-3770	うちだ医院 ☎64-8821	松本クリニック ☎62-4747

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

子ども救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
おとな救急電話相談 #8000
救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(8月) ●

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	6・20	C地区	13・27	A地区	10	C地区	24
B地区	8・22	D地区	1・15 ・29	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			8月中の予約→9月7日			

広報かわち Kawachi

令和6年7月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183
ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

河内町アプリ
ダウンロードはこちらから

App Store

Google Play



医療費適正化にご協力ください

◆問合せ先 町民課 国保高齢者保健係 ☎84-6983

医療費節約のために

◆かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは日頃から診てもらっている身近なお医者さんのことで、風邪などの日常的な病気の診療や健康管理などの相談にのってもらえます。そのため、病歴や健康状態などをきちんと把握でき、病気を早期発見して治療できる可能性が高くなります。また、大きな病気で入院や精密検査などが必要な場合は、専門医のいる病院を紹介してもらえます。

◆重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療機関を変更すると、医療費が増加するばかりではなく、同じ検査や投薬により、かえって体に悪影響を及ぼす心配もあります。

◆休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのもので、医療費も高く設定されていて、自己負担も高くなります。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することが出来ないのか、もう一度考えてみましょう。

◆年に一度は健診を受けましょう

毎年定期的に健康診断を受けることで、病気の予防や早期発見につながり症状が重くなる前に治療ができますので、年に一度は特定健診(40歳以上)や各種健診を受けましょう。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。新薬より一般的には安価で皆さんの窓口負担の軽減、保険財政の改善につながります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、まず医師に相談してみましょう。

なお、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。

◆柔道整復師に正しくかかりましょう

柔道整復師(接骨院・整骨院など)の施術は、医師の治療に当たる行為ですが、ケガなどで施術を受ける場合、国保等の保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られます。正しい利用を心掛けて、医療費の無駄な支出を抑えましょう。

○保険で施術が受けられる場合

・打撲、捻挫、挫傷(肉離れ等)、骨折、脱臼(応急手当のみ)

×保険で施術が受けられない場合

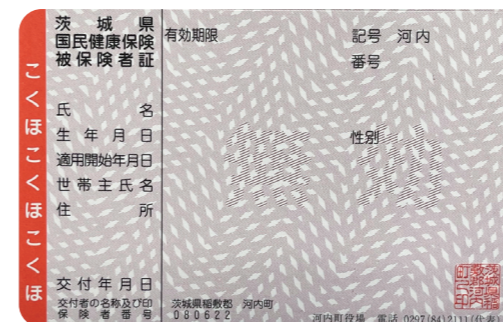
※全額自己負担となります。
・日常生活での肩こりや筋肉疲労、スポーツなどによる肉体疲労、神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの病気が原因の痛み、加齢による腰痛や五十肩の痛み、脳疾患後遺症などの慢性病、労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷など

国民健康保険と後期高齢者医療保険からお知らせ

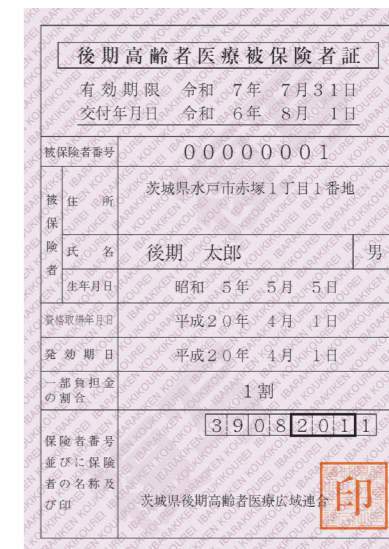
◆問合せ先 町民課 国保高齢者保健係 ☎84-6983

☆新しい「被保険者証」を郵送します

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方は、7月下旬に新しい被保険者証を郵送します。**8月になりましたら、古い被保険者証を処分し、新しい被保険者証をお使いください。**



国民健康保険被保険者証の見本



後期高齢者医療被保険者証の見本

☆令和6年度の「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」の納税(納入)通知書・決定通知書を7月中旬に郵送します

～通知書が届いたら、内容をご確認ください～

○納税(納入)通知書について

年金から保険税(料)が天引きされる「特別徴収」以外の方(納付書で直接または口座振替により納付されている方)の最初の納期限は、7月31日(水)です。

口座振替で納付されている方は、納期限の日が振替日ですので、預貯金の残高不足にご注意ください。

※口座振替にするには、金融機関で手続きが必要になります。

○普通徴収納付期限

期別	1	2	3	4	5	6	7	8
納期限	令和6年 7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	令和7年 1月31日	2月28日

○特別徴収について

特別徴収(年金天引き)は4月・6月・8月の「仮徴収」と10月・12月・翌年2月の「本徴収」により納付していただきます。

仮徴収は前年度の2月分と同額を天引きし、残額分を本徴収として3回に分けて天引きします。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

※令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。医療機関等を受診の際はマイナンバーカードをご利用ください。

※令和6年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

国民年金

◆問合せ先
町民課 年金医療福祉係
☎84-6983
土浦年金事務所
☎029-825-1170

～保険料免除制度があります！～

経済的な理由などで、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料が免除される「保険料免除制度」があります。

全額免除 保険料の全額を免除 ※令和6年度は月額 16,980円

一部免除 保険料の一部を免除 (4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

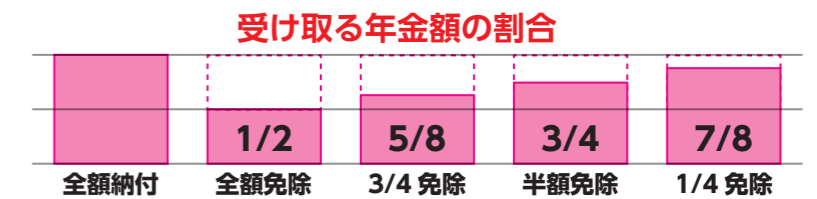
〈免除が承認された場合の保険料額〉

保険料 (月額)	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
	0円	4,250円	8,490円	12,740円

※減額された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。

〈将来の年金への影響〉

免除期間は全額納付した場合と比べ、受け取る老齢基礎年金が少なくなります。



免除の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、過去10年にさかのぼって納めることができる「追納制度」もあります。詳しくは年金事務所にご相談ください。

☆納付猶予制度について

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。

※猶予期間は、受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。

☆申請の手続き

町民課国民年金担当窓口または土浦年金事務所にて受け付けいたします。

手続きに必要なもの・・・基礎年金番号がわかるもの・身分証明書

☆免除等の承認を受けている方へ

免除期間は、毎年7月から翌年の6月までとなります (申請受付は7月から)。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受給できなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができなくなる場合があります。

道路上に張り出している樹木等の適切な管理をお願いします

道路上に樹木の枝や草が張り出していると、歩行者や自動車の通行を妨げたり、道路標識やカーブミラー等が見えにくくなり大変危険です。

また、子どもたちが登下校の際に利用する道路や歩道の安全確保に支障をきたす恐れもあります。私有地に生育している樹木等は、土地所有者に所有権がありますので、個人の管理責任のもと、適切な管理をお願いします。

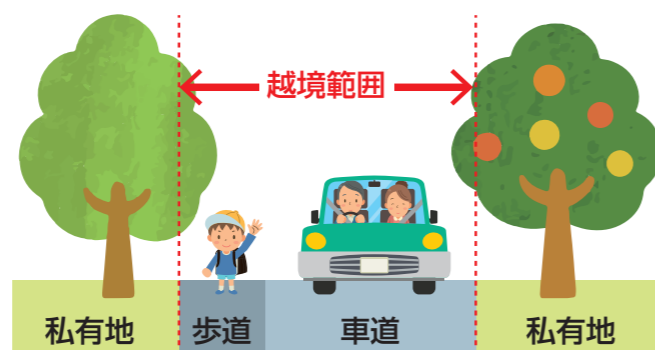
※土地所有者が賠償責任を問われる場合があります

○道路に張り出した樹木や生垣等の倒木・枝の落下などの原因で、通行中の歩行者や車両に被害が及ぶ事故等が発生した場合は、法律によりその所有者が賠償責任を問われる場合があります。

※作業を行う場合の留意点

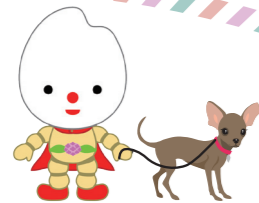
- 作業に当たっては、通行車両、歩行者等の安全に十分注意してください。
- 電線や電話線がある場合は、電気事業者や通信業者に事前に相談してください。

道路区域にはみ出した枝は切ってください



◆問合せ先
都市整備課 ☎84-6956
教育委員会 ☎84-3322

散歩にはリードをつけてあなたと犬の命綱



飼い主は、周囲の迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。ご近所の人すべてが、犬・ねこの好きな方とは限りません。そんな方々からも理解を得られるよう、責任をもって飼いましょう。

！ 迷惑ですよ！ 犬のフン放置

- 公園利用者や道路通行者等が不快な思いをする。
- フンの中の寄生虫や病原菌で犬の病気が蔓延する原因となる。

！ 危険！ 犬の放し飼い

- 人に咬み付いたり、驚かせてけがをさせたりする原因となる。
- 愛犬が野良犬に咬まれたり交通事故にあったりする。
- 不妊去勢手術をしていない場合、発情期に交尾や闘争行動を起こす。

飼い主ルール① 散歩中のフン処理

散歩のときにフンをしてしまったら、ビニール袋に入れて持ち帰りましょう

- 家で排泄させてから散歩に出かけましょう。
- 周辺の環境美化に配慮した責任ある行動をとりましょう。

飼い主ルール② 犬の散歩

必ず引き綱 (リード) をつけましょう

- 「散歩」と称して「放し飼い」をしない。
- 首輪には必ず鑑札・注射済票をつける。
- 不妊去勢手術をして不幸な命を産ませない。
- 不妊去勢手術には補助金が出ます。ぜひご利用ください！

◆問合せ先 生活環境課 ☎84-6957

★稲敷広域
消防職員募集

- ◆試験日 令和6年9月22日(日)
 - ◆試験会場 龍ヶ崎消防署
 - ◆職種 消防吏員(地方公務員)
 - ◆採用予定人数 12名程度
 - ◆採用期日 令和7年4月1日
 - ◆受付期間 令和6年7月22日(月)から8月16日(金)まで
 - ◆受付場所 稲敷広域消防本部 総務課 (龍ヶ崎市3571番地の1) ☎64-13743
- ※詳しくは消防本部総務課までお問い合わせください。
なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。



★令和6年度茨城県
警察官採用試験
(第2回)

- ◆受付期間 7月1日(月)午前9時から8月9日(金)午後5時まで ※インターネット(電子申請)で申し込み
- ◆第1次試験日 (一般)9月22日(日) [職務経歴]9月14日(土) 警察官採用案内



※受験資格等詳細についてはホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。
◆採用試験説明会等 受験希望者には詳細について個別説明します。竜ヶ崎警察署へお問い合わせ下さい。
◆問合せ先 竜ヶ崎警察署警務係 ☎62-10110 または県内最寄りの警察署・交番・駐在所



★電話予約による諸証明書の休日交付を
しています

町では、平日にお仕事などで役場に来られない方のために、電話予約による住民票の写しや印鑑登録証明書の休日交付を行っています。ご利用ください。

- ◆申込 平日の午後4時までに町民課 住民係へお電話ください。
- ◆対象 本人または本人と同一世帯の方のみとなります。 ※第三者は対象となりません。
- ◆交付 請求者が希望する土日などの役場閉庁日(午前8時30分~午後5時)になります。場所は、役場1階窓口となります。

- ◆持参するもの ①官公署発行の写真付き身分証明書 (運転免許証など本人確認のために必要となります)
- ②印鑑登録証 (印鑑登録証明書の場合)
- ◆各手数料 住民票謄本………300円 住民票抄本………200円 印鑑登録証明書……200円



★戸籍の窓口での
「本人確認」に
ご協力ください

戸籍の窓口では、運転免許証やマイナンバーカードなどの官公署が発行した顔写真の証明書による「本人確認」が法律上のルールです。皆様のご協力をお願いします。(マイナンバー通知カードは、本人確認書類にはなりませんのでご注意ください) なお、官公署が発行した顔写真の証明書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

- ◆問合せ先 町民課住民係 ☎84-16984

Information on a Kawachi Life

★農業委員会からの
お知らせ

農地の売買、農地の転用(農地以外の利用)には農業委員会(農地の許可)が必要で、※許可を得ずに農地の転用を行うと、3年以下の懲役または300万円以下(法人は一億円以下)の罰金の対象となります。
◆農業委員会からのお願い 農地の耕作放棄はやめてください。耕作をせず適正な管理を怠ってしまうと雑草の繁殖や害虫等が増えてしまい、さらにその状態のまま管理を怠ると、悪臭や汚水の発生源、また火災の発生原因にもなります。近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。

★特別児童扶養手当について

精神、知的または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、または母(いずれか所得の多い方)、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。
◆手当の額(児童1人につき) ・1級 月額55,350円 ・2級 月額36,860円
◆手当を受けるための手続きについて 認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手当が支給されます。

- ※ただし、所得、等級等による制限があります。
- 【申請に必要な書類】 (1) 特別児童扶養手当認定請求書 (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本(抄本) (3) 所定の診断書 ※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合がありますので、お問合せください。 ・療育手帳の判定がA・Aである場合

- ・身体障害者手帳(内部障害を除く)の等級が1・2・3級(下肢障害については4級の一部を含む)である場合
- (4) 個人番号が確認できる書類(個人番号カードなど)
- (5) その他必要な書類(振込口座申出書等)
- ※(1)、(3)、(5)の書類については、福祉課に用意してあります。
- ◆問合せ先 福祉課障害福祉係 ☎84-16982

手当を受けている方の届出について

所得状況届	障害状況届	額改定請求書
受給者の方(支給停止となっている方も含む)は、8月13日から9月11日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しない場合は、受給資格がなくなることがあります。 ※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。	児童の障害認定にあたっては期間(有期)が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月から手当の支給が停止となる場合があります。	対象となる児童数が増加した場合、または障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合。

2024年市町村振興宝くじ

サマージャンゴ 7億円

サマージャンゴ 5千万円

1等賞金合わせて7億円 1等3億円/前後賞合計億円

2等賞金合わせて6,000万円 2等300万円/前後賞合計億円

3等賞金合わせて1,000万円 3等100万円/前後賞合計億円

PCやスマホでネット購入!

宝くじ公式サイト

7月8日 同時発売

発売期間/7月8日[月]~8月8日[木]

抽せん日/8月23日[金] 各1枚300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ 0570-01-1192 [宝くじコールセンター]

公益財団法人 茨城県市町村振興協会

スローガン: ヘルメット 自分を守る パートナー

夏の交通事故防止県民運動

7月15日(月)から24日(水)

【運動の重点】 (1) 歩行者(特に子供と高齢者)の保護 (2) 妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 (3) 自転車の安全利用の推進

農業・農村を未来へつなぐ 地域の連携で守り次世代へ！

～ 多面的機能支払交付金事業活動紹介 ～

過疎化や高齢化などの多様な課題があるなか、農地や水路などの地域資源や農村環境の保全を地域の農業者だけで守るのは難しくなりつつあります。

このため、多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で行う農地維持や農業用水路などの保管理とともに担い手の負担の軽減を図るため、河内町では現在7つの活動組織が様々な取組みを実践しています。

今後も河内町のすばらしい農業・農村を次の世代へ引き継ぐ活動を目指す為、ご理解ご協力をお願い致します。

【多面的機能支払交付金の事業内容】

■ 農地維持支払交付金

- ① 地域資源の基礎的な保全活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設の点検など）
- ② 地域資源の適切な保管理のための推進活動（地域資源保管理構想の策定など）

■ 資源向上支払交付金

- 1) 地域資源の向上を図る共同活動
 - ① 施設の軽微な補修等（水路のひび割れの補修、農道の部分補修、施設の機能診断など）
 - ② 農村環境保全活動（植栽活動、水質調査、地域住民との交流など）
 - ③ 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、地域住民による直営施工など）
- 2) 施設の長寿命化のための活動
 - 老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動

◆ 取組活動写真 ◆



《農地・水路の草刈り》



《植栽活動》

○ 取組み活動組織：50 音順 (単位：ha)

NO.	活動組織の名称	取組面積
1	金江津地区農地を未来につなぐ会	527.98
2	源清田地区農地と共に生きる会	279.39
3	天領保存会	34.67
4	長竿地区農地を考える会	285.31
5	平川を守る会	86.88
6	生板地区農地を守る会	366.97
7	生板水土里の会	40.63

多面的機能支払交付金 ロゴマーク



多面的機能支払交付金事業による活動に興味のある方は、お問い合わせください。

◆ 問合せ先 農政課 ☎ 84-6975



～ 台風等による農業用施設の被害防止の備えについて～

近年、台風等の強風などにより町内でも多くの農業被害が生じており、営農に大きな影響を与えています。すでに十分な対策をされていることと存じますが、台風等による強風などの被害防止策等について改めてご確認ください。

なお、暴風雨・異常出水時には、人命を最優先に行動し、二次災害の防止に努めてください。

また、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合には、被災農業者向けの支援事業が発動される場合があります。

制度には様々な要件がありますが、支援事業が開始された場合に備えて、以下の書類の保存をお願いします。

■ ハウスの倒壊等、被害の状況がわかる写真

- ・ デジタルカメラ（携帯電話でも可）等で、**撮影日**がわかるようにする
- ・ 施設等の撤去や復旧を行う前に、被災した**施設全体、被害箇所、サイズ等**がわかるように撮影する
- ・ パイプハウスの場合は、**パイプの径や間隔**がわかるように撮影する
- ・ 作物等の**被害の様子**がわかるように撮影する

■ 修繕などをした費用の証拠書類

- ・ **見積書、発注書、納品書、請求書、領収書、作業日誌**などの保管



◎ お願い ◎

被災農業者向けの支援事業が発動された場合は、事業完了後に園芸施設共済（民間の保険も可）への加入が必要となります。

また、すでに補助を受けて復旧した施設等については、処分制限期間内（例：パイプハウスの場合10年間）は、以下を厳守願います。

- ・ 園芸施設共済等への加入の継続
- ・ 補助金交付の目的外使用の禁止（許可を得ない譲渡・貸付・取り壊し等）

台風等の気象災害により、施設の損傷などの農業用施設への被害や生産物に対する被害があった場合には、農政課までご連絡ください。

◆ 連絡・問合せ先 農政課 ☎ 84-6975



IT 相談員より無料相談会 & スマホ教室のお知らせ

わかるまで何度でも参加 OK !! 予約不要 !!

曜日	場所	時間	内容
月曜日 祝日も開催	生板集学校 (旧生板小学校)	10時～12時	スマホ教室 (ご要望に応じて内容を決定します)
		13時～16時	パソコン・スマホなんでもよろず相談
木曜日	役場本庁舎 1F	9時～12時	パソコン・スマホなんでもよろず相談



【お問い合わせ】

080-7241-9519

河内町地域活性化企業人・IT 相談員
すずき

よろず相談例

- ・QRコードの読み込み方法
- ・お店のアプリを入れたい
- ・電話帳が50音順に表示されない
- ・スマホから音が出なくなった
- ・いつも「アップデート」と出てくる

地域おこし協力隊通信
VOL 5

協力隊員が活動報告、活動を通じて感じたこと、発見した河内町の魅力などの情報を発信します。

町民向け「アシタバ塾」のお披露目企画として「今からはじめる幸せな老い支度」(講師/石黒秀樹・元厚労省参事官)を4月25日に開催しました。さらに6月22日には「命を守る 防災風呂敷」(講師/横山芳江・日本風呂敷文化協会会長)を開催しました。



7月13日には、「英語嫌いにならないための5つのヒント」(講師/呉春美・神奈川大学教授)を開催する予定です。「寺小屋かわち」とは別の観点で小学生から中高生、一般・シニアまでを対象に面白くて役に立つ文化講座、ワークショップを企画して元気な町づくりのお手伝いできればと考えております。ほかに進学・進路相談や学習支援なども準備が整い次第ご案内してまいります。ご希望ご要望がありましたら、お寄せください。



田畑則重
隊員

俳句

かわち俳句会

- 初蛍水に光をこぼしけり 寺田節子
- 来し方も洗ひ更しの更衣 石毛節子
- 乱舞して見せ場を作る蛍かな 宮澤由紀江
- 格子戸の町家の軒の花菖蒲 篠原富子
- 段々に青田風過ぐ棚田かな 大野志げ子
- 蛍狩飛び立つまでは手の中で 野田美智子
- 砂浜を見守り隊の夏帽子 神崎かずお
- 大仏の横顔が好き夏が好き 遠藤正雄
- 思い出の中に住みつく蛍かな 田中康夫

河内町特別職報酬等審議会が
町長へ答申

6月10日(月)、河内町特別職報酬等審議会(大野繁会長)は、町長へ特別職の給料月額及び町議会議員の報酬月額についての答申書を提出しました。答申書は、4月17日に町長から特別職の報酬等額の改定について諮問があり、2回の審議会を開催して検討された内容となっています。答申書の詳細につきましては、町ホームページに掲載しています。

※河内町特別職報酬等審議会とは
議員報酬や町長などの給料に関する条例を見直す際に意見を聴く審議会のことです。委員は町内の公共的団体等の代表者や住民の中から必要のたびに町長が委嘱します。



竜ヶ崎税務署から
感謝状をいただきました

6月18日(火)、竜ヶ崎税務署の佐藤署長から感謝状をいただきました。この感謝状は、令和5年分の確定申告において、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図ることができる「データ引継ぎ」を河内町が積極的に実施したことによるものです。

データ引継ぎを行うことにより、申請時の添付書類省略や申告された方へより早く還付金を還付できること等のメリットがあります。今後も竜ヶ崎税務署と連携を図りながら町民のみなさまの利便性の向上に努めてまいります。



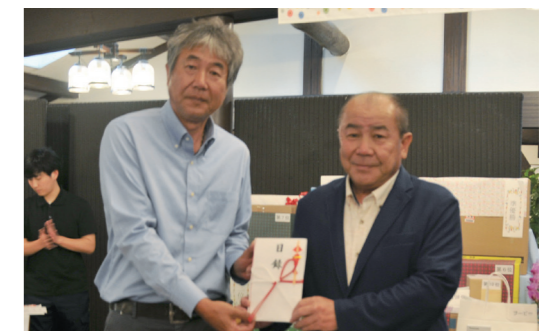
かわちこども園で
運動会が行われました

5月18日(土)、かわちこども園で統合されてから初めての運動会が行われました。天気にも恵まれ、園児たちは楽しそうに元気でいきいきとした表情を見せていました。保護者やご家族のみなさまの声援が園児たちの力になりました。応援ありがとうございました。



第28回町民ゴルフ大会が
開催されました

5月28日(火)、「第28回河内町民ゴルフ大会」がニッソーカントリークラブで開催され、105名が参加しました。コースにはチャリティーホールが用意されており、今回はチャリティー96,000円が集まりました。こちらは全額河内町社会福祉協議会へ寄附されます。



山田ゴルフ部長よりチャリティーを贈呈いただきました



日本ドローンサッカー連盟
公式 HP をチェック!



◇ドローンサッカー®とは

韓国発祥の競技で、球状のプラスチックフレームに覆われた専用ドローンボールを使用し、5対5で戦う最新戦略型チームスポーツです。ドローンボールを専用ケージ内のフィールド両サイドの空中に設置したリング状のゴールに入れることで、その得点を競う競技となります。お子様から高齢者まで、年齢や性別を問わずに同じフィールドで楽しみを共有できるバリアフリーな競技です。

ドローンサッカーを体験してみませんか？

開催日時：令和6年7月27日（土）、8月24日（土）

1回目 10:00～10:30

2回目 11:00～11:30

3回目 12:00～12:30

※9月以降は原則、第2・第4土曜日を予定します。

開催場所：みずほ分庁舎（大会議室）

体験内容：球状のプラスチックフレームに覆われた専用ドローンを使用し、飛行練習や模擬競技ができるまでを体験できます。

指導者：日本ドローンサッカー連盟茨城支部

対象：小学生以上の方（お一人でも参加可能です）

※基本、各回先着6名までとさせていただきます。

申込先：教育委員会事務局 ☎84-3322

※9時～17時（土日祝除く）

参加無料

◆問合せ先 教育委員会事務局 ☎84-3322

河内町新庁舎整備の検討について

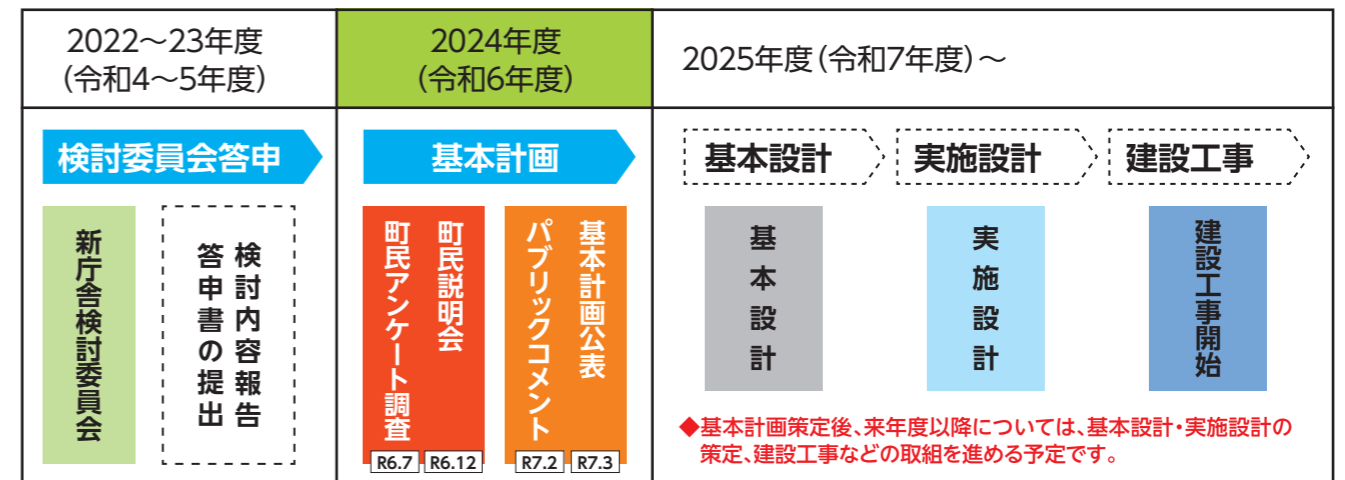
本町では、築50年以上が経過し、老朽化の進行する役場本庁舎につきまして、河内町新庁舎検討委員会にて検討を進め、庁舎の現状や社会経済情勢等を踏まえた結果、早い時期に建て替えが必要であるとの結論に至りました。

この度、新庁舎建設基本計画を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見等を広く伺うため、町民アンケート調査を実施いたします。

アンケート調査は、河内町に在住の16歳以上の方々の中から無作為に抽出し、7月下旬以降、順次郵送いたしますのでご協力をお願いします。

なお、今後は町民の皆さまに、これまでの経緯や基本計画（案）の概要、今後のスケジュールなどをお知らせするため、町民説明会の開催等を予定しております。

つきましては、基本計画策定に向けた取組状況と、今後の取組について報告します。



※ 河内町新庁舎検討委員会及び答申書の内容等につきましては、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

◆問合せ先 都市整備課 ☎84-2111（内線191）

熱中症は予防が大切です

これから暑い夏がやってきます。稲敷広域消防本部では、熱中症による傷病者の搬送が年々増加傾向となっております。熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ4つのポイントを紹介します！



POINT 1 のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう。

POINT 3 外出する際は、帽子や日傘を上手に使って涼しい服装をしましょう。

POINT 2 エアコン・扇風機を適切に使いましょう。

POINT 4 熱中症警戒アラート発令中は外出をできるだけ控え暑さを避けましょう。

◆問合せ先 稲敷広域消防本部 救急課 住所：龍ヶ崎市 3571 番地の 1 ☎64-3846

自衛官等採用のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
防衛大学校 学生 (一般)	18歳以上21歳未満の方 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込) または 高等専門学校3年次修了者 (見込)	令和6年 7月1日(月) ↓ 令和6年 10月17日(木) (締切日必着)	1次:11月2日(土) 2次:11月30日(土) ~12月4日(水) ※いずれか1日を指定されます
航空学生 海上・航空 自衛隊	海:18歳以上23歳未満の方 (高卒者(見込)) または 高等専門学校3年次修了者 (見込) 空:18歳以上24歳未満の方 (高卒者(見込)) または 高等専門学校3年次修了者 (見込)	令和6年 7月1日(月) ↓ 令和6年 9月5日(木) (締切日必着)	1次:9月16日(月) 2次:10月12日(土) ~17日(木) ※いずれか1日を指定されます 3次:(海)11月15日(金) ~12月11日(水) (空)11月9日(土) ~12月12日(木)
一般曹 候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末 日現在、33歳に達していない方)	令和6年 7月1日(月) ↓ 令和6年 9月3日(火) (締切日必着)	1次:9月14日(土) ~22日(日) 2次:10月12日(土) ~27日(日) ※いずれか1日を指定されます
自衛官 候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末 日現在、33歳に達していない方)	年間を通じて 行っています。	受付時にお知らせします

※ その他、7月1日から防衛医科大学校学生も受け付けています。
 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの要項で確認
 して下さい。詳しくは、お問い合わせ下さい。
 茨城県龍ヶ崎市寺後3629-5 龍ヶ崎ビル1 階
 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所
 TEL: 0297(64) 3351
 E-mail: ibaraki.pco-ryugasaki@rct.gsdf.mod.go.jp

本年10月から11月にかけて、令和6年全国家計構造調査を実施します

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として実施するものです。
 この調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく「基幹統計調査」で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査です。1959年以来5年ごとに実施しており、令和6年調査は14回目に当たります。
 調査の対象は、全国から無作為に選定した約90,000世帯を対象とします。
 調査には基本調査と簡易調査があり、8月上旬頃から基本調査対象地区の全ての世帯に調査員がリーフレットを配布しますので、調査にご協力をお願いいたします。

◆問合せ先 企画財政課 統計係 ☎84-6970

すべての「学びたい」に、OPEN。

通信制大学
 教養学部/
 大学院文化科学研究科



2024年10月入学生募集中!

出願期間 | 第1回募集: 6/10(月) ~ 8/31(土) (必着)
 第2回募集: 9/1(日) ~ 9/10(火) (必着)

卒業生総数 10万人超の実績! 放送大学で学んでみませんか?

- ポイント1** 自分に合ったスタイルで学べます!
 放送授業は、BS放送、インターネット等で視聴でき、また、パソコンとインターネット環境があれば学習できるオンライン授業もあります。講師から直接学ぶ「面接授業(スクーリング)」も多数開講され、全国57カ所にある学習センター・サテライトスペース等で他の学生と一緒に受講できます。その他、サークル活動や学生同士の交流もできます。
- ポイント2** 目的に合わせて在学期間や科目を選択できます
 興味のある分野から特定の科目のみ、1科目から学べます。また、所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得し卒業すると「学士(教養)」の学位が取得できます。さらに、大学院で「修士」や「博士」の学位の取得も目指せます。
- ポイント3** 学費を抑えて学べます
 入学金は7,000円~、授業料は1単位6,000円。入学金と受講したい科目数だけ授業料を納めればよいので、無駄がありません。また、半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。



資料請求・詳細は放送大学ウェブサイトにて

🔍 放送大学 検索 <https://www.ouj.ac.jp/>

出願前のご相談、見学だけでも歓迎。お気軽にお越しください。(電話相談も受け付けています)

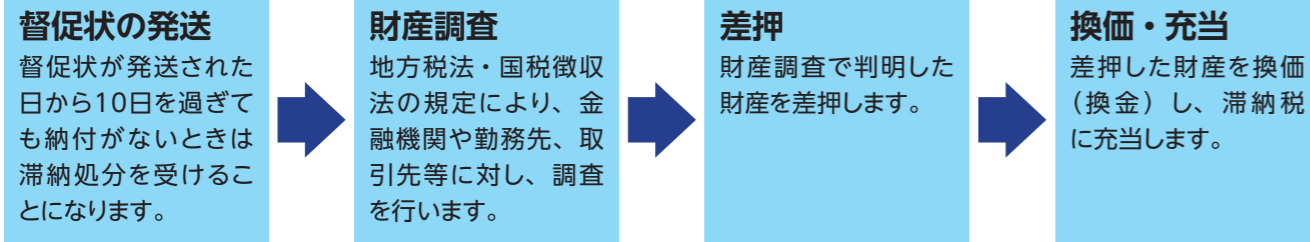
放送大学茨城学習センター 〒310-0056 水戸市文京2-1-1
 ☎029-228-0683

町税の納め忘れはありませんか？～河内町の発展を支えるあなたの町税～

町税は、町民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。多くの納税者の方が決められた納期限までに納めていただいておりますが、残念ながら、様々な理由で滞納されている方もいます。もし町税を納めないで、そのまま放置するとどうなるのでしょうか？

期限内納付にご協力ください

滞納処分は法律に基づく強制処分です



困ったときは早めのご相談を

事情により納税が困難な場合で、法律等に定められた一定の要件に該当する場合には一時的に納税が猶予される「徴収猶予」や、滞納処分によって差し押えられた財産の換価が猶予される「換価の猶予」の適用が受けられる場合があります。事情により納税が困難な場合には、担当課にご相談ください。

休日納税相談

平日の来庁が困難な方のために休日相談窓口を開設します。
 ・日時 令和6年8月4日(日) 9時00分～16時00分
 ・場所 河内町役場 税務課
 ※電話で事前予約をお願いします。(税務課☎84-6972)

税金などのお問い合わせ先

- ◆固定資産税、住民税、森林環境税、軽自動車税(種別割)
税務課 ☎84-6972
- ◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
町民課 ☎84-6983
- ◆介護保険料 福祉課 ☎84-6981

不動産公売に参加してみませんか

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施しますのでぜひ参加してみたいかですか。

- ・公売保証金納付期間 令和6年8月22日(木) から 令和6年8月29日(木) まで
- ・入札期間 令和6年8月22日(木) から 令和6年8月29日(木) まで
- ・開札の場所 水戸市柵町1丁目3番1号 茨城県水戸合同庁舎5階501会議室
- ・開札の日時 令和6年9月3日(火) 午前10時00分
- ・公売場所 茨城租税債権管理機構
- ・公売対象不動産

売却区分番号 6-7
 見積価額 1,060,000円
 公売保証金 110,000円
 財産の表示(登記簿による表示)
【土地】
 所在 稲敷郡河内町金江津字五枚田
 地番 4273番1
 地目 宅地
 地積 286.81㎡

茨城租税債権管理機構とは…

茨城県内の市町村から滞納事案の移管を受け、滞納処分(差押・公売)等の滞納整理により、市町村税の徴収を行う特別公共団体(一部事務組合)です。茨城県内の全市町村を構成団体として、平成13年4月に設立されました。
 〒310-0802
 水戸市柵町1-3-1(茨城県水戸合同庁舎内)
 ☎029-225-1221
 ホームページ (<https://ibaraki-sozei.jp/>)

※中止になる場合もありますので、事前に茨城租税債権管理機構へお問い合わせください。
 ※公売不動産等の詳細については、茨城租税債権管理機構のホームページで、詳しい内容をご覧ください。

みんなで地域力を高めよう 河内町・阿見町合同訓練

地区広域避難訓練(利根川洪水)

- ・日時 令和6年7月21日(日) 8時40分頃(避難発令) ※荒天中止
- ・場所 広域避難所の阿見町吉原交流センター(旧吉原小学校体育館)
住所:阿見町吉原614 ☎029-889-0277
- ・参加地区 生板地区(毎年地区を変更し実施します)
- ・協力機関 阿見町・阿見町防災士アドバイザー連絡会・河内町自主防災組織
河内町防災士連絡会
- ・避難方法
 - 1) 自家用車で広域避難所へ自主避難
 - 2) 臨時バス(町バス)により
広域避難所へ避難(最終役場9時05分出発)
 - 3) 町ワゴン車がバス停を回り
広域避難所へ(狭隘地区)
※交通ルールを厳守し、交通事故にご注意ください。



・車両ごとの巡回ルート(8時50分各ルート巡回開始)

車両	始発バス停	第2バス停	第3バス停	第4バス停	第5バス停
臨時バス	宮淵	幸谷入口	浄玄	掘割	役場 9:00
Aワゴン	松浦公園前	皇大神社	内野集会所		
Bワゴン	藤蔵	旧生板小	椎塚商店	北河原集会所	

※バス停はハザードマップを参照ください。各バス停に8時50分に集合してください。



臨時バスでの避難者



避難所備品体験

※臨時バスは役場(9:00)から乗ることもできます。
 ※阿見町は、河内町の町民受け入れ訓練を行います。
 ※参加者全員に防災グッズを贈呈します。

◆問合せ先 総務課 交通防災係 ☎84-6979

◆問い合わせ
福祉課
☎ 84-6982
担当 篠田・荒井

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください初めての方、マタニティの方も大歓迎!みんなで子育ての輪を広げましょう。
お部屋に入る前に、手・指の消毒等をお願いしています。検温、マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

利用時間・持ち物
 ・月～金曜日(週5日間開所しています)
 (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
 ・時間:午前9時30分から午後2時30分まで
 ・対象:0歳から就学前のお子様と保護者
 ・持ち物:着替え、水筒(飲み物)など
 ・ごみ、オムツ等は持ち帰りをお願いします。

8月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	木	エンジョイ!親子ピクス
2	金	自由遊び
5	月	踊って遊ぼう♪
6	火	自由遊び
7	水	ぐりとぐらのおはなしなあ〜に?
8	木	自由遊び
9	金	作って遊ぼう!
19	月	踊って遊ぼう♪
20	火	自由遊び
21	水	お祭りごっこ
22	木	お祭りごっこ
23	金	出張広場
26	月	自由遊び
27	火	自由遊び
28	水	自由遊び
29	木	自由遊び
30	金	あかちゃんひろば

この他、不定期に絵本の読み聞かせ等も行っています。お楽しみに♪

8/1(木) エンジョイ!親子ピクス
 体を動かして、親子ピクスを楽しみましょう♪
 時間:午前10時30分から

8/5(月)・19(月) 踊って遊ぼう♪
 音楽にあわせて、簡単なダンスを親子で楽しもう!
 時間:午前10時30分から

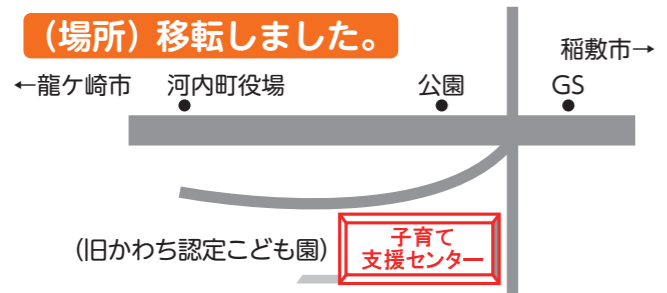
8/7(水) ぐりとぐらのおはなしなあ〜に?
 絵本の読み聞かせやシアターをします。
 どんなお話かな?
 時間:午前10時30分から11時まで

8/9(金) 作って遊ぼう!
 野菜スタンプをしよう!
 色々な形があって楽しいね。
 世界で一つだけのオリジナルのうちわを作ろう♪
 時間:午前10時30分から

8/21(水)・22(木) お祭りごっこ
 楽しいお店がいっぱいだよ!
 どんなお店があるかな?
 わっしょい!わっしょい!
 山車やおみこしもあるよ♪
 時間:午前10時から

8/23(金) 出張広場
 親子で簡単な製作遊び、手遊び読み聞かせや計測等を行います。
 時間:午前10時から午後2時まで
 場所:つつみ会館(河内町金江津645番地227)
 お近くの方、そうでない方もどうぞ♡
 (旧認定こども園のおひさまも開所しています)

8/30(金) あかちゃんひろば
 すくすく成長しているかな?
 身長・体重を測ってもらいましょう!
 時間:午前10時30分から11時くらいまで
 持ち物:計測用のタオル、またはバスタオル



河内町子育て支援センター「おひさま」
 住所:河内町源清田5244
 (旧かわち認定こども園)
 ☎080-7722-2670

生涯学習のとびら

VOL. 170

図書室 (みずほ分庁舎 3階)

河内町中央公民館解体・新築工事に伴い、図書室をみずほ分庁舎に移転しました。
 なにかとご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 1. 図書室の場所**
河内町役場みずほ分庁舎 (旧みずほ小学校) 3階図書室
- 2. 利用時間**
平日の午前9時から午後5時まで
※土日、祝日、年末年始はご利用できません。
平日利用できない方は、図書お届けサービスをご利用ください。(アプリからも利用できます。)

- 3. 利用方法**
 - ご利用の際は分庁舎玄関から入り、1階教育委員会事務室で受付してください。
 - 火曜日と金曜日は司書がおります。
 - 本は一人5冊15日間借りることができます。
- ※図書室を読書、勉強等で利用することはできません。ご了承ください。

新着図書のご案内 (ほんの一部です)

幼児・絵本

シナぷしゅ	開一夫
0.1.2さいのほほえみえほん	
かぼちゃスープのおふろ	柴田ケイコ
大ピンチずかん2	鈴木のりたけ

児童・生徒

さようならプラスチックストロー	ズユエ・チェン
ぼくはうそをついた	西村めぐり
図書館がくれた宝物	ケイト・アルバス

一般

板上に咲く	原田マハ
黄色い家	川上未映子
成瀬は天下を取りに行く	宮島未奈



学校のお宝資料室 (みずほ分庁舎 2階)



片巻分校の写真

十三間戸分校の看板



知っていますか?
 大正時代から昭和34年まで、金江津小学校には3つの分校がありました。(十三間戸、片巻、田川)
 当時、分校では小学1年生から4年生までが学んでいました。5年生になると、本校・金江津小に通うようになりました。
 資料室には分校での様子を紹介する資料を展示しています。
 また、生板小、源清田小、長竿小、河内中、金江津中のお宝も展示しています。ぜひお出でください。

◆問合せ先 教育委員会事務局 生涯学習グループ ☎84-3322

食育だより VOL.151

～こころとからだを育む食育～ 夏バテに負けない!!

問合せ先 保健センター ☎84-4486

梅雨が明けると夏本番です。暑い日が続くと、疲れがたまりやすく、食欲がなくなることはありませんか？夏バテとは暑さによる体調不良の総称です。暑い夏は何かと体力を消費し、夏バテを起こしてしまう人も少なくないと思います。



夏バテは何で起こるの？

温度差による自律神経の乱れ
高温多湿の環境による発汗の異常
寝苦しさに伴う睡眠不足 など

→ **疲労感・
だるさ・胃腸の不調**

夏バテを予防しよう ～バランスの良い食事が予防のカギ～

・1日3食取りましょう

主食・主菜・副菜を意識し、バランスよく
色々な種類の食品を摂りましょう



主食 ごはん、めん、パンなど

主菜 魚、肉、卵、大豆製品など

副菜 野菜、きのこ、海藻など

・ビタミンB1補給を忘れずに

不足すると食欲の低下や疲れ、
夏バテなどにつながります。

ビタミンB1が多い食品



のどごしが良い
麺類ばかり
食べているなあ～



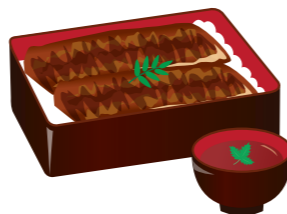
・冷たいものの取りすぎに気をつけましょう

アイスやジュースなど冷たいものの食べ過ぎは、
消化機能の低下につながります。



今年は7月24日、8月5日

土用とは季節の変わり目の約18日間のことです。
「丑の日」は日にちを12干支に割り当てた
丑の日のことを言います。丑の日には
「う」のつく食べ物で養生するのが風習です。



食欲不振、寝不足、運動不足・・・猛暑で免疫力が低下していませんか？

夏の感染症に気をつけましょう

毎年夏かぜと呼ばれるウイルス性の感染症が、乳幼児や児童を中心に流行します。猛暑は免疫力が低下するため、大人や高齢者も注意が必要です。「3大夏かぜ」と呼ばれる「ヘルパンギーナ」「手足口病」「プール熱(咽頭結膜炎)」についてお伝えします。

ヘルパンギーナ

症状

- ・38～40℃の高熱が2～3日続く
- ・喉の奥にブツブツとした発疹ができ、喉が痛い。
- ・食欲不振になる

対処法

- ・こまめな水分補給
- ・薄味のスープや、豆腐、プリンなど、喉ごしがよく消化のよい食事にする。

手足口病

症状

- ・手のひら、足の裏、口の中に小さな発疹や水疱ができる。おしりなど、皮膚が柔らかいところに出て、痛みやかゆみを伴うこともある。

対処法

- ・こまめな水分補給
- ・ヘルパンギーナ同様に、喉ごしがよく、消化のよい食事にする。

プール熱(咽頭結膜熱)

症状

- ・38℃以上の熱が3～5日続く
- ・喉の痛み、腫れ。結膜炎(目の充血)。39℃前後の発熱が数日から1週間続く。腹痛、下痢を伴うこともある。

対処法

- ・こまめな水分補給
- ・薄味のスープや、豆腐、プリンなど、喉ごしがよく消化のよい食事にする。

予防法

- ◆石けんを使ってしっかり手を洗いましょう
- ◆十分な睡眠、運動、バランスのとれた食事を心掛け、免疫力アップに努めましょう
- ◆タオル等の共有はしないようにしましょう
- ◆家族が夏かぜに罹った場合、回復後も便から2～4週間ウイルスが排出されることがあるため、オムツ替えなどの際は充分注意しましょう

夏は、とびひ(伝染性膿痂疹)や、食中毒にも注意が必要です

夏に多い細菌感染症の一つに伝染性膿痂疹(とびひ)があります。肌荒れや虫刺されなどを掻き壊したところについた細菌が感染を起こし、膿を持った水疱ができ強い痒みがあります。掻き壊して水疱が壊れると、そこにもとびひが広がります。水疱ができ傷口がじゅくじゅくしている時は、ガーゼで覆いとびひを広げないように気をつけましょう。普段から手洗いをしっかりすること、皮膚を清潔にして肌荒れのない状態に保つことが重要です。

食中毒の原因は、細菌、ウイルス、寄生虫などさまざまです。夏の暑さで食べ物が傷みやすくなることや、バーベキューの機会が増えることで、加熱不十分の肉や魚を食べ下痢や腹痛の症状をきたす食中毒も増えることから、夏場に多く聞かれるようになります。肉や魚は中まで充分加熱しましょう。それ以外にも生鮮食品やお弁当を常温で長時間保存すること、味噌汁やカレーの入った鍋を常温で保存することも気をつけなければいけません。

食中毒の原因でもっとも多いのが実は寄生虫によるもので、アニサキスが有名です。魚介類の中にはアニサキス(幼虫)が寄生していることもあり、これが生きてそのまま体内に入ってしまうと食中毒の原因になります。魚介類に寄生する部位は主に内臓周辺ですが、鮮度の低下や時間の経過とともに筋肉内へ移動する場合があります。このため購入して持ち帰る際は、鮮度が落ちないように、氷や保冷剤で冷えた状態を保つことが大切です。また魚の内臓を生で食べることは避けましょう。

酢や醤油につけてもアニサキスの幼虫は死にませんが、-20℃で24時間以上冷凍する、もしくは加熱調理(中心温度が60℃で1分以上)することで幼虫は死ぬため、鮮度が落ちた魚介類は充分加熱して食べましょう。

気をつけることの多い夏ですが、今月号の内容を頭の片隅において、元気に暑い夏を乗り切りましょう!

子宮頸がんワクチンについてのお知らせ

子宮頸がん(HPV) ワクチンの接種期限が令和7年3月末までとなっている高校一年生相当の方とキャッチアップ接種の対象(平成9年度生から平成19年度生)の女子の皆様へ

ワクチンは3回接種し、接種間隔も決められているため、接種開始から終了までに6か月かかります。接種を希望される方は早めに開始してください。また接種を希望される方で、まだ予診票をお持ちでない方は送付しますので保健センターまでご連絡ください。

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486

柔軟剤は、衣類をソフトに保ち、傷んだ繊維を柔らかくするものです。以前は、部屋干しのおいなどを抑えるため、微香タイプの柔軟剤が主流でしたが、2000年代になって香りの強い海外製の柔軟剤がブームとなったのをきっかけに、現在は、香りが強く長持ちするとうたった商品が広がっています。



全国の消費生活センターに寄せられた香りの苦情は、国民生活センターのPIO-NEO（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）で集計していますが、「柔軟剤のにおい」に関する相談は年々増加傾向にあります。

相談事例



- ①柔軟剤を使用し、室内干したところ、においがきつく、妻と2人とも咳が出るようになった。柔軟剤を使用したタオルで顔をふくと、咳が止まらなくなった。メーカーに電話したところ、「柔軟剤を持って病院に行き、診察を受けるように」と言われた。病院で診察を受けると、2人ともアレルギーの反応値が低かったため原因不明だったが、柔軟剤は使わないようにと医師に助言され、数種類の薬が処方された。
- ②近所の洗濯物から柔軟剤入り洗剤のにおいが流れて来るので、子どもと家族3人、頭痛や吐き気がする。窓を開けられないし、換気扇も回せない。医師の診察は受けていないが、アレルギーではないだろうか？

消費者へのアドバイス!

- 購入時**
 - 自分や乳幼児などの家族がにおいに敏感な場合は、柔軟剤の芳香の強さの表示を見て、微香や無香料の洗剤を購入しましょう。
- 周囲への配慮**
 - 小学生などのお子さんが、柔軟剤のにおいで頭痛やじんましんが出たり、柔軟剤のにおいで給食を食べられない、吐いてしまったなどの例もありますので、注意しましょう。
 - パック型液体洗剤は量が決まっています。少量の洗濯物に使用すると洗剤の量が多すぎて、香りが強く残ることもあるので気を付けましょう。



困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁 消費者安全課、厚生労働省 医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室、経済産業省 製造産業局 化学課、環境省 総合環境政策局 環境保健部 環境安全課、消費者委員会事務局、日本石鹼洗剤工業会、公益社団法人 におい・かおり環境協会
 ◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係
 相談日：火曜日、木曜日 9：30～16：30（12：00～13：00 除く）
 ☎84-6976

誰になれる? 手続き方法は? 法定後見人と任意後見人の違い

地域包括支援センター だより

ちょっと知りたい **成年後見人とは**

いま判断能力が不十分な人は「法定後見制度」、まだ判断能力が十分にあるなら、自分で決めた将来の後見人と契約する「任意後見制度」があります。後見申し立てをお考えの方は、お気軽に地域包括支援センターの専門職にご相談ください。不在の時もありますので、必ず電話連絡の上お越しください。

法定後見人制度

本人の判断能力が不十分な人に対する制度です。判断能力の程度により、「後見」「保佐」「補助」の3つに区分されています。

判断能力の程度			
常に判断能力が欠けている	判断能力が著しく不十分	判断能力が不十分	判断能力はある
成年後見人	保佐人	補助人	任意後見人
すべての法律行為を行なえます。	基本的に法律上に定められた重要な行為の同意権が付与されます。	申立ての範囲内で、家庭裁判所が定める法律行為を行なえます。	本人の判断能力が不十分になってから、任意後見監督人の監督のもと、本人との契約で定めた行為を行います。

任意後見制度

本人の判断能力が不十分になってから、任意後見監督人の監督のもと、本人との契約で定めた行為を行います。

法定後見人制度を利用する

申立て 本人の住所地を管轄する家庭裁判所に審判を申立てる。
 【申立てのできる人】本人、配偶者、四親等内の親族、市区町村長など
 【必要な書類】申立て書、医師の診断書、戸籍謄本など

審判手続き 家庭裁判所が書類審査、本人や申立て人との面接などを行う。必要に応じて、本人の判断能力を鑑定することもある。

審判 家庭裁判所が後見等の開始を決定し、成年後見人等を選任する。結果は、本人、申立て人、選任された成年後見人等に告知・通知される。

支援開始 成年後見人などによる支援が始まる。同時に法務局に青年後見登記される。

任意後見制度を利用する

契約の準備 本人と、任意後見を依頼された人（任意後見受任者）とで任意後見の内容を取り決める。

任意後見契約 公証人が作成する公正証書で、契約を締結する。法務局で任意後見契約の登記がなされる。

以下、本人の判断能力が不十分になった場合

申立て 任意後見人を監督する人（任意後見監督人）の選任を申立てる。
 【申立てのできる人】本人、配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者など
 【必要な書類】申立て書、医師の診断書、戸籍謄本など

支援開始 任意後見監督人が選任され、任意後見受任者は任意後見人となり、支援を開始する。

問合せ・申込先 河内町地域包括支援センター ☎60-4071



行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 7月20日(土) 午前10時から正午まで
※次回は、8月17日(土)を予定
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。
※予約は、3日前の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎090-8582-5821 (飯塚)

あなたの能力や経験を シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆配分金(草刈りの場合)
草刈り(1時間 1,500円消耗品・燃料費含む)
就業時間 9:00~16:00(1日)
1,500円×6時間=9,000円
- ◆入会にあたって
会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター
☎84-5455

令和6年度 茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。
*予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

日時: 令和6年7月23日(火) 11:00~15:00
場所: 土浦合同庁舎 本庁舎 第2会議室(3階)
住所: 土浦市真鍋5丁目17番26号
事前申込み先:
茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター
担当: 吉田、武政
《申込み締切》令和6年7月18日(木)
☎029-221-3388
✉shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。
実際の災害等とお間違えないようご注意ください。

実施日時: 8月28日(水) 午前11時00分

◆問合せ先 総務課 ☎84-6979



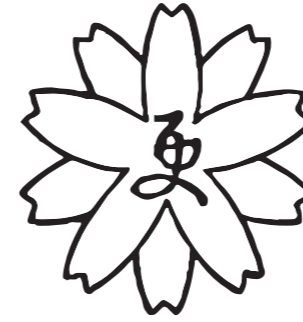
町長の動静

~6月の主な行事~

- 3日 庁議
保護司会来庁
河内町社会福祉協議会理事会
- 6日 議会定例会(13日まで)
竜ヶ崎法人会河内地区定時総会
- 10日 特別職報酬等審議会答申
- 17日 年金者連盟支部総会
龍ヶ崎地区交通安全協会河内支部総会
- 18日 ドリームフェスティバル実行委員会
竜ヶ崎税務署長感謝状贈呈式
認定農業者協議会定例総会
- 19日 県南町村会監査
出荷者協議会役員会
つつみ運営審議委員会
- 20日 学校給食運営委員会
- 21日 茨城県市町村職員共済組合理事会・役員会
・保養所運営委員会
- 22日 かわち町日中友好協会定期総会
- 24日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会
牛久沼運営協議会
- 25日 若草大橋有料道路無料化促進協議会設立総会
河内町防犯連絡員協議会総会
- 26日 国要望活動
- 27日 警察官友の会竜ヶ崎支部理事会・総会

7月の納税等

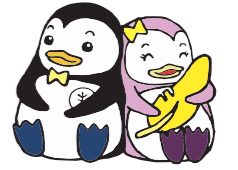
固定資産税(第2期) 納期限は
国民健康保険税(第1期) 7月31日です。
後期高齢者医療保険料(第1期)
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。



河内町更生保護女性会

更女だより

更生保護女性会とは、女性の立場から地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。



犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で見守り、地域のチカラで支えていく。それが「更生保護」です。

明るい地域社会づくりをめざす「愛の募金」にご協力を!!

〈愛の募金の使い道は〉

昨年、皆様から寄せられた募金は、県内の下記施設へ教育資材や図書、衣類などを施設の要望に応じて寄贈いたしました。また、私たちの地域の犯罪予防活動にも役立させていただいております。

〈寄贈先〉

・水戸刑務所・茨城農芸学院・水府学院・水戸少年鑑別所・茨城学園・茨城県福祉相談センター・(更)有光苑・茨城就業支援センター・茨城ダルク・茨城ダルク家族会・NGO 未来の子どもネットワーク・就農支援基金・自立支援ホームみらい・女性シェルター

〈主な活動〉

- ・かわち学園でのあいさつ声かけ運動
- ・夏休み期間中の児童クラブへの支援
- ・かわちドリームフェスティバルでの啓蒙活動
- ・矯正施設の行事への参加と協力
- ・各種研修会への参加
- ・保護司会とのキャンペーン活動への参加

